様式第１８号（第１７条関係）

保有特定個人情報の利用停止をしない旨の決定通知書

　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

相馬地方広域水道企業団

企業長

　年　月　日に請求のありました保有特定個人情報の利用停止（□利用の停止・□消去・□提供の停止）については、次のとおり利用停止しないことを決定しましたので、相馬地方広域水道企業団特定個人情報保護条例（平成２７年条例第２号）第３３条第２項の規定により通知します。

　なお、この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して６０日以内に企業長に対して審査請求をすることができます。また、この決定については、この決定があったことを知った日（上記審査請求をした場合には、当該審査請求に対する決定又は裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６か月以内に相馬地方広域水道企業団を被告として決定の取消しの訴えを提起することができます。

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正停止請求に係る保有特定個人情報の内容 |  |
| 利用停止しない理由 |  |
| 担当 | 課係名　　　　　　　電話番号 |